

第3期

大間町まち・ひと・しごと創生 総合戦略



令和7年（2025年）5月
青森県大間町

目 次

1 基本的な考え方	1
(1) 第3期大間町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ	1
(2) 国の第2期総合戦略との関係及びデジタル田園都市国家構想戦略との関係	1
(3) 第3期戦略期間	2
(4) 大間町総合計画等との関係	2
(5) 基本目標の設定と施策の推進・検証の枠組み	3
2 基本目標等の設定	4
3 今後の施策の方向	7
基本目標1 大間らしい産業を育て、強化し、新たな雇用と担い手を確保する	7
① 第1次産業におけるブランド維持と6次産業の推進	7
② 第1次産業活性化のための環境整備	8
③ 企業誘致・創業支援・担い手支援	9
基本目標2 大間ならではの魅力を高め、発信し、新たな人の流れをつくる	10
① 大間の魅力を活かした観光振興	10
② 郷土への愛着の醸成	11
③ 移住・定住支援・関係人口創出	12
基本目標3 大間で結婚し、子どもを産み育てたい人を応援する	13
① 安心して産み育てられる支援体制の充実	13
② 働きながら育てられる保育サービスの充実	14
③ 地域をあげた子育て支援体制の構築	14
基本目標4 誰もが健康であり、安全で安心して暮らせる大間をつくる	15
① 誰もが健やかに暮らせるまちづくり	15
② 安全・安心に暮らせる体制づくり	16
③ 広域連携によるまちづくりの推進	17
横断的な目標 大間町の未来創生のため、新たな原動力を発掘・活用する	18
① 大間町へのひと・資金の流れを強化する	18
② 新しい時代の流れを力にする	18
第3期総合戦略に掲げる具体的取組に関連する「SDGs」	19

1 基本的な考え方

(1) 第3期大間町まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置づけ

第3期大間町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「第3期総合戦略」という。）は、まち・ひと・しごと創生法に基づき、大間町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）を踏まえ、大間町の「まち・ひと・しごと創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめるものです。

この第3期総合戦略は、第2期総合戦略に引き続き、大間町総合計画の人口減少対策等に係る「実施計画」アクションプランとして位置付けます。

(2) 国の第2期総合戦略及びデジタル田園都市国家構想戦略との関係

国が策定した「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」（2021改訂版）では、「まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則が見直され、「デジタル田園都市国家構想戦略」の方向性も踏まえ、大間町における人口減少やあらゆる生活の変化への対応等を進める中で引き続き特色を生かした持続可能なまちづくりとデジタル技術を活用した課題克服に取り組むため、次の基本目標や政策5原則等を基に好循環の確立を目指します。

「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と政策5原則（抜粋）

1 「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標と目指すべき将来

(1) 第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」基本目標

- ① 稼ぐ地域をつくとともに、安心して働けるようにする。
- ② 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる。
- ③ 結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- ④ ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。

(2) 横断的な目標

- ① 多様な人材の活躍を推進する。
- ② 新しい時代の流れを力にする。

(3) 目指すべき将来 【将来にわたって「活力ある地域社会」の実現】

- ① 人口減少を和らげる。
- ② 地域の外から稼ぐ力を高めるとともに、地域内経済循環を実現する。
- ③ 人口減少に適応した地域をつくる。
- ④ 「東京圏への一極集中」の是正。

2 「まち・ひと・しごと創生」に向けた政策5原則

(1) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(2) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実情に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

(3) 第3期戦略期間

第3期総合戦略の戦略期間は、令和7(2025)年度を初年度とし、令和11(2029)年度までの5年間とします。

(4) 大間町総合計画等との関係

「大間町総合計画」は、町の最上位計画であり、その計画に基づいて町政は進められています。従って、「第3期総合戦略」においても、「大間町総合計画」に位置付けられる施策のうち人口減少対策等に係る取り組みを中心に設定していくこととします。

ただし、「第6次大間町総合計画」の計画期間が令和3～12年度であることから、総合計画策定後において「第3期総合戦略」についても効果検証結果を踏まえて見直しを検討します。

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
大間町総合計画	第6次(R3～)								第7次		
							次期計画策定				
大間町 まち・ひと・しごと 創生総合戦略	第2期	第3期					第4期				
			効果検証・見直し検討					効果検証・見直し検討			

（５）基本目標の設定と施策の推進・検証の枠組み

一人でも多くの若者の町内定着・還流、出生数の増加、死亡者数の減少に向けて、社会減対策及び自然減対策を推進するとともに、人口減少を克服していくための４つの基本目標を設定します。

基本目標の実現にむけて、施策の基本方向及び具体的な施策を記載し、施策の効果を客観的に検証するため、重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定します。

第３期総合戦略に係る取り組みの推進にあたっては、毎年度、施策の進捗状況や効果を取りまとめ、外部有識者等で構成する「大間町まち・ひと・しごと創生推進会議」において検証し、検証結果を施策に反映させるため、ＰＤＣＡサイクルを構築し、必要に応じて総合戦略の見直しを行います。

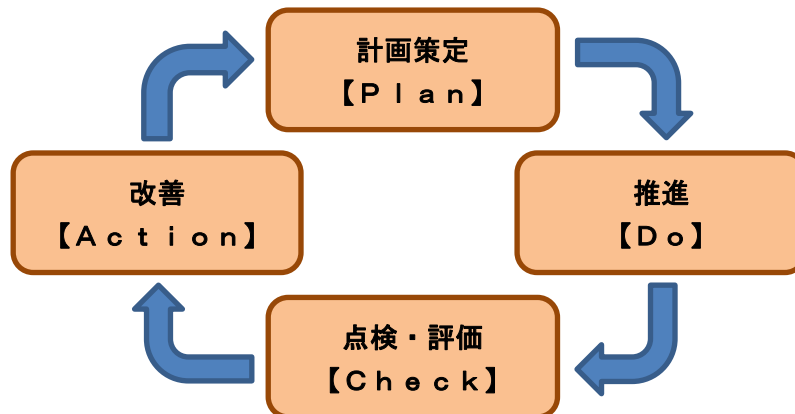
○外部有識者等

産・官・学・金・労・士等の様々な分野

○重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicator の略称

事業ごとの進捗状況を検証するために設定する指標

図 PDCA サイクルの概念



2 基本目標等の設定

当町の第3期総合戦略では、国の総合戦略が示す政策4分野ごとの基本目標を踏まえて以下の4つの「基本目標」と目標達成のための個別施策を設定するとともに、「横断的な目標」を定め取り組みを強化します。

基本目標 1

大間らしい産業を育て、強化し、新たな雇用と担い手を確保する

① 第1次産業におけるブランド維持と6次産業の推進

② 第1次産業活性化のための環境整備

③ 企業誘致・創業支援・担い手支援

目標指標	基準値	目標値 (令和11年)	備 考
第1次産業就業者数	530人 (R2)	530人	基準値の維持(令和2年国勢調査の推移から)
1人当たり町民所得*1	2,488千円 (H29～R3平均)	2,737千円	基準値の10%増

*1 1人当たり町民所得

青森県企画政策部が発行した市町村民経済計算の中で示される指標の一つで、町民所得(雇用者報酬、財産所得、企業所得の和)を総人口で除した数値。企業所得を含む町民所得から非生産年齢人口を含む総人口で除したものであり、個人の所得水準を表す指標ではない。

【目標指標設定の考え方】

- ・基本目標1では、生活の基盤となる就業の量(就業者数)と質(町民所得)の安定化を目標としています。
- ・当町の基幹産業である第1次産業に関連した産業の拡大により新たな雇用を生み出すとともに、第1次産業における所得向上を目指しています。
- ・第1次産業の担い手不足解消を目的に、各種支援事業の活用と担い手育成に向けた研修会等を開催し、持続可能な産業の確立を目指します。

基本目標 2

大間ならではの魅力を高め、発信し、新たな人の流れをつくる

① 大間の魅力を活かした観光振興

② 郷土への愛着の醸成

③ 移住・定住支援、関係人口^{*2}創出

目標指標	基準値	目標値 (令和 11 年)	備 考
観光入込客数	221 千人 (R1 実績)	221 千人	コロナ禍の平均が低いためコロナ前の実績とした
転入数	128 人 (R6)	134 人	基準の 5 % 増加 (転出入を 25 年で均衡)
転出数	171 人 (R6)	162 人	基準の 5 % 減少 (転出入を 25 年で均衡)
町に対する愛着度	46.8 % (H31)	80 %	前総合戦略の目標値

*2 関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光にきた「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々。「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。

【目標指標設定の考え方】

- ・基本目標 2 では、大きく 3 つの目標に整理されます。一つは観光産業の活性化による交流人口の拡大と地域の課題等に取り組むための関係人口創出、その動きを定住人口につなげていくことを目標とします。
- ・二つめは、将来的に地元に戻りたいと思う当町出身者の意識を醸成し、Uターン等へつながる情報発信を継続して行うこととします。
- ・三つめは、移住・定住・交流に係る受け入れ体制を整備することにあります。

基本目標 3

大間で結婚し、子どもを産み育てたい人を応援する

① 安心して産み育てられる支援体制の充実

② 働きながら育てられる保育サービスの充実

③ 地域をあげた子育て支援体制の構築

目標指標	基準値	目標値 (令和 11 年)	備 考
出生数	24 人 (R2～6 の平均)	24 人	基準値の維持

【目標指標設定の考え方】

- ・基本目標 3 では、当町で安心して子どもを産み育てられる環境の充実を目指し、育児に係る金銭的負担の軽減や、働きながら受けられる保育サービス拡充等の支援体制を構築していくこととします。

基本目標 4

誰もが健康であり、安全で安心して暮らせる大間をつくる

① 誰もが健やかに暮らせるまちづくり
② 安全・安心に暮らせる体制づくり
③ 広域連携によるまちづくりの推進

目標指標	基準値	目標値 (令和 11 年)	備 考
平均寿命	男性 78.4 歳 (R2) 女性 86.6 歳 (R2)	79.4 歳 86.6 歳	国の長期人口ビジョンにおける 2040 年の目標 男性 82.8 歳・女性 89.6 歳

【目標指標設定の考え方】

- ・基本目標 4 では、大きく 2 つの目標に整理されます。一つは、高齢者をはじめ誰もが健康に対する意識を醸成し、健康づくりに参画することで、健康な町になることとしています。
- ・二つめは、社会基盤の整備や取り組みを広域的な視点に立って推進すること、また、自然災害等に対しての防災意識を高め、安全で安心して暮らせるまちづくりを目標としています。

横断的な目標

大間の未来創生のため、新たな原動力を発掘・活用する

① 大間町へのひと・資金の流れを強化する。
② 新しい時代の流れを力にする。

3 今後の施策の方向

基本目標 1

大間らしい産業を育て、強化し、新たな雇用と担い手を確保する

■特性と課題

当町の労働力人口は、昭和 60 年（1985 年）以降減少傾向にあり、一時的に平成 22 年（2010 年）で回復をみせましたが、平成 23 年（2011 年）以降は、減少が続いている状況となっており、令和 2 年（2020 年）以降も歯止めがかかっていない状況にあります。今後においても減少傾向がより顕著になるものと考えられます。特に当町の基幹産業である漁業を含む第 1 次産業は、就業者の減少が顕著で、高齢化も一層進展しており、50 歳以上が 85%を占める状況にあります。

一方で、人口減少対策には雇用の場の確保及び所得の安定化が求められており、特に基幹産業である第 1 次産業に関連した産業の活性化が必要とされています。

これらの現状を踏まえ、これ以上の産業の縮小・停滞を食い止めるためにも、現在の産業従事者が安心して従事できるよう、所得を安定化させる取り組みと、新たな担い手の発掘・育成が必要となります。

また、雇用の場の創出・安定した所得の確保のため、町内で働くことのできる「しごと」を確保することが重要であり、その「しごと」は、当町に根付いた資源を有効に活用し、生業（なりわい）となりうるものであることが重要となります。

■施策の基本的方向

- ・当町では、漁業が基幹産業となっていますが、その漁業を始めとする第 1 次産業に関連して、地域資源を見直し、発掘して、第 2 次、第 3 次産業である加工・製造・流通・販売の連携を強化することにより、付加価値を高め、漁業関連収入の向上を図るほか、農業においては、地域の特性を活かしたブランド化を進め、関連産業への新たな雇用の促進につなげます。
- ・漁業を始めとする第 1 次産業の維持・充実を図るため、生産・供給体制の強化を推進します。
- ・付加価値を高めるための商品開発、新たな販路拡大の動きを通じて、新たな事業展開に結び付けます。また、これら事業に関連した起業を支援します。

■具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

① 第 1 次産業におけるブランド維持と 6 次産業の推進

- ・当町では、すでにブランドとなっているクロマグロに加えて、地域資源の見直し・発掘を行い、加工・製造・流通・販売の連携を強化し、付加価値を高めることを目的に 6 次産業化を推進します。具体的には、「大間産の海藻類」、「大間牛（陸マグロ）」、「オコッペいもっこ」の積極的な商品化を促進します。
- ・町が、商品開発、新たな販路拡大の動きを積極的に支援します。また、加工、流通、販売等の関連産業の活性化を図ることによる新規雇用環境の創出を促進します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値	備 考	調 査
ふるさと納税の件数	250 件/年	250 件/年	継 続	町調べ
オコッペいもっこ出荷数	5.1 t（R5）	40.9 t /年	作付面積増	町調べ
ツルアラメ出荷量	8.2 t（R5）	18.0 t /年	需要数量から	町調べ
地産地消出荷頭数	7 頭（R5）	7 頭/年	必要数量から	町調べ

【具体的な取組内容】（◎は重点的な取組）

- ◎ふるさと納税の返礼品による特産品の P R
- ◎フードアルチザンによる「オコッペいもっこ」の販売・商品開発
- ツルアラメなど低利用海藻類の利用拡大のための商品開発と販路拡大
- ◎「大間牛（陸マグロ）」のブランド化及び地産地消の推進

② 第 1 次産業活性化のための環境整備

- ・当町の基幹産業である漁業は、その漁獲量が安定していないのが現状です。そこで、比較的安定した収入が見込める「つくり育てる漁業」を推進し、収入の安定化を図ります。
- ・漁業関連における環境整備を推進し、併せて第 1 次産業従事者の減少に歯止めをかけることを目指します。
- ・農業、特に畜産業の活性化を図るため、生産環境・供給体制、販売体制の整備・強化に取り組めます。それにより、新規就農者等の参入を促します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値	備 考	調 査
大間・奥戸漁協正組合員数	418 人（R5）	390 人	現 状	漁協調べ
コンブ種糸数	600m（R5）	300m	維 持	町調べ
ナマコ漁獲量	12,756 kg（R5）	19,410 kg	維 持	町調べ
アワビ漁獲量	28 kg（R5）	493 kg	維 持	町調べ
大間牛（陸まぐろ）肥育頭数	31 頭（R5）	30 頭/年	新 規	町調べ

【具体的な取組内容】

- 漁港、漁場及び漁業関連施設の整備
- 磯根資源調査及び資源回復事業（ナマコ種苗の放流事業/アワビ種苗の放流事業、資源管理/ウニ密度管理事業/昆布等種糸沖出し事業）
- 供給体制強化のための繁殖育成センター設備の充実（畜産業）

③ 企業誘致・創業支援・担い手支援

- ・当町の地域資源や特性を生かし、第1次産業の6次産業化への推進の中で、インターネット等を活用し、新たな販路開拓等、新規参入や創業を多様な手法により支援します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値	備 考	調 査
クラウドファンディング*3 申込件数	1 件（実績）	2 件/年	現 状	町調べ
利子補給件数	18 件（R5）	20 件/年	現 状	町調べ
農業担い手育成のための研修会	1 回/年	1 回/年	新 規	町調べ

【具体的な取組内容】（◎は重点的な取組）

- ◎「クラウドファンディングしもきた」によるクラウドファンディング事業
- 小規模事業者経営改善資金への利子補給
- 農業担い手育成のための研修会の実施

*3 クラウドファンディング

アイデアを実現するために必要な経費について、インターネット等を通じて、広く不特定多数の人から集める資金調達手段のことをいう。そのうち、プロジェクトが提供する何らかの権利、物品及びサービス等を購入する形式で、支援者がプロジェクトに対して支援を行うことを購入型クラウドファンディングという。

「クラウドファンディングしもきた」とは、クラウドファンディングしもきた協議会が、株式会社 CAMPFIRE（キャンプファイ）との連絡調整を取りながら起案者への確かなサポートを行いプロジェクトのリリースを目指す下北5市町村で運営する団体。

基本目標 2

大間ならではの魅力を高め、発信し、新たな人の流れをつくる

■特性と課題

当町では、全国的に知名度のある「大間まぐろ」等を観光資源とし、年間 20 万人以上の交流人口があります。令和 2 年から長期にわたったコロナ禍の影響を受けたが北海道新幹線、青森空港における国際線増便により、インバウンド（訪日外国人旅行者）についても、微増ながら増えてきている状況にあり、今後も増えることが予想されます。

そこで、当町では「町の魅力」となる観光資源の充実を図り、観光入込客数の増加と滞在時間、観光消費額の向上を目指す必要があります。

また、当町への転入増を目指すには、豊かな自然や人付き合いといった「町の魅力」を高め、観光振興を図ることで交流人口の増加を目指し、関係人口の創出による地域との関わりを持つ人材の確保のほか、町に対する愛着を醸成し、移住・定住につなげることが必要となります。

■施策の基本的方向

- ・当町の観光資源を積極的に発信する体制構築及び観光関連施設の充実を図ります。
- ・当町の魅力を積極的に発信することにより、交流人口及び関係人口を定住人口へ結びつくよう環境整備に取り組みます。
- ・当町の子どもの町への愛着を育む教育を推進します。「下北ジオパーク」の活動等を体験させることで郷土を知る教育の一環とし、活力ある地域のための人材を育て、若者や女性、シニア世代など多様な人材が地域の魅力を感じながら活躍できる環境づくりを推進します。

■具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

① 大間の魅力を活かした観光振興

- ・当町では、インターネットの活用による観光情報提供や物産展などの様々なイベントへの参加を通じて、当町の魅力を積極的に発信できる体制を構築します。また、観光施設の整備及び多様な来訪者に対応できる環境整備を推進します。
- ・地域団体やNPO団体等の民間と連携し、地域活性化につながるスキルを活用しつつ、大間の地域性に根ざした観光振興を推進します。
- ・観光入込客数の増加に繋げる為、当町と友好都市関係にある台湾やその他国外からのインバウンド効果を目的とした観光事業の実施を推進します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値	備 考	調 査
観光入込客数	221 千人 (R1 実績)	221 千人/年	コロナ禍前の 実績(P4同)	青森県観光 入込客統計
訪日外国人旅行者（インバ ウンド）宿泊者数	87 人 (R1 実績)	87 人/年	コロナ禍前の 実績とした	町調べ

【具体的な取組内容】（◎は重点的な取組）

◎地域おこし協力隊による地域協力活動（外国人誘客支援）

○観光情報の多言語化事業

*4 地域おこし協力隊

人口減少や高齢化等の著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応え、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。

② 郷土への愛着の醸成

- ・当町の豊かな自然、歴史、郷土芸能、食等を活用して郷土への愛着を育む教育を推進します。
- ・「下北ジオパーク」の活動等を体験させることで、郷土を知る教育の一環とします。
- ・地域活性化のための人材を育てるとともに、若者や女性、シニア世代など多様な人材が地域の魅力を感じ、活躍することができる環境づくりを推進します。
- ・地域の魅力を伝える活動の一環としてジオガイド及び観光ガイドの育成、組織化を推進します。
- ・当町の歴史と文化における魅力の発信と地域の活性化を目的とした支援を継続します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値	備 考	調 査
郷土教育の実施回数	210 時間/年 (1 校 70 時間)	210 時間/年	現 状	町調べ
ジオガイド員数	3 人	3 人	現 状	町調べ
各地区の例大祭活性化のための支援事業	—	3 件/年	新 規	町調べ

【具体的な取組内容】（◎は重点的な取組）

○学校教育での地域文化を知る取り組み

○ジオガイド、観光ガイドの育成（養成講座の開催）

◎各地区の例大祭活性化のための支援事業

③ 移住・定住支援、関係人口創出

- ・交流人口拡大と関係人口創出により、当町に興味を持たれる方に対し、インターネットを活用した移住・定住情報の提供及び相談窓口の設置を検討します。
- ・移住・定住の一つの受け皿としての住宅を整備するため、町営住宅の建替えを推進します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値	備 考	調 査
空き家バンク活用	登録数 10 件 利用数 5 件	登録数 10 件 利用数 5 件	現 状	町調べ
地域おこし協力隊員人数	1 人	1 人	現 状	町調べ
町営住宅の建替え戸数	—	12 棟 24 戸	新 規	町調べ

【具体的な取組内容】（◎は重点的な取組）

- 空き家バンク制度の活用
- ◎関係人口の創出
- 地域おこし協力隊の活用
- ◎町営住宅の建替え

基本目標 3

大間で結婚し、子どもを産み育てたい人を応援する

■特性と課題

当町の合計特殊出生率は、全国、青森県の平均を上回っている状況にあるものの、出生数は減少傾向にあります。少子化の進行は、若い世代での未婚率の増加や晩婚化に伴う第1子出産年齢の上昇、就業状況の変化に伴う結婚・出産・子育てに対する経済的負担や子育てと仕事の両立のしにくさなどの要因が考えられています。

当町に居住する町民の「結婚したい」、「子どもを産み、育てたい」という希望を実現させるため、身体的、精神的、経済的負担が軽減される効果的な支援が求められています。

■施策の基本的方向

- ・結婚・妊娠・出産・子育ての各段階において、家庭と仕事が両立できるよう保育環境に係る支援体制の充実を図るとともに、それぞれの段階に対応した少子化対策を地域全体で総合的に推進します。
- ・妊娠・出産・子育てに係る身体的、精神的、経済的負担が軽減されるよう支援の充実を図ります。
- ・広域連携事業を活用した結婚支援を行い、若い世代の結婚についての取り組みを推進します。

■具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

① 安心して産み育てられる支援体制の充実

- ・子育てに対する経済的負担の軽減を目的とした取り組みを推進します。
- ・核家族化の進展による家庭での子育ての不安を解消するために、適切な相談窓口や子育て世代の相談・情報提供の場の創出などによる地域全体で子育てを支援していきける環境の整備を推進します。
- ・当町における産科医療や小児科医療の不足を補っていくために、委託健康診査や集団健康診査の実施体制を継続していくとともに、医療機関との連携による広域的な協力体制の構築を目指します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値	備考	調査
合計特殊出生率	1.49% (統計)	1.49	基準値の維持	町調べ
放課後子ども教室開催回数	235 回/年	235 回/年	維持	町調べ

【具体的な取組内容】（◎は重点的な取組）

- ◎高校生までの子どもの医療費無料化
- ◎保育料軽減措置の実施、副食費の助成
- 放課後子ども教室の開催

② 働きながら育てられる保育サービスの充実

- ・保育サービス利用者の動向を把握し、就学前の子どもの保育を必要とする保護者が安心して子どもを預けることができるよう多様なニーズに対応する、施設整備や保育士の人材確保、保育時間の拡充など多面的な取り組みを行います。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値	備 考	調 査
臨時保育士数	4 人/年（R5）	4 人/年	維 持	町調べ

【具体的な取組内容】

- 保育園の通常保育時間の拡充
- 臨時保育士への人件費補助

③ 地域をあげた子育て支援体制の構築

- ・地域で活躍する元気な高齢者との「交流活動」を取り入れることで、文化や伝統を次世代に伝え、子ども達も高齢者等との交流で地域の文化に目覚め、地域の人々と豊かな関係性を持って成長して行くことを目指して、「ふれあい活動」を推進します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値	備 考	調 査
地域子育て支援センター登録者数	1 人	1 人以上	現状以上	町調べ
読み聞かせ活動実施回数	5 回/年	5 回/年	現 状	町調べ

【具体的な取組内容】

- 地域子育て支援センターの拡充
- 読み聞かせ活動の実施

基本目標 4

誰もが健康であり、安全で安心して暮らせる大間をつくる

■特性と課題

当町の平均寿命は、女性が県平均を上回っていますが、男性は県平均、全国平均を下回っている状況です。平成 27 年 3 月に「健康づくり宣言」を行っていることもあり、町民の健康づくりに対する取り組みの充実と強化が必要となっています。

自然災害等による人的被害、経済的被害を軽減するための取り組みを推進するとともに、町民の防災意識を高める啓発活動も重要となります。

当町は、下北圏域の中ではむつ市とのつながりが強く、就業、買い物、医療・福祉サービス機能の一定程度をむつ市が担っており、北通り地域の他の 2 村における機能の一定程度を当町が担っている状況にあります。下北圏域の各市町村と連携しながら、地域の特性に応じた役割を担い、下北圏域全体を維持・発展させていくことが当町にとって必要となります。また、北海道（函館市）とのつながりでは、観光に止まらず、買い物、医療、レジャーを目的とした往来が見られます。このつながりを維持していくためにも交通インフラであるフェリーの利用促進、フェリー航路の維持・存続が求められています。

■施策の基本的方向

- ・高齢者をはじめ誰もが健康で、安心して生活できる体制を地域ぐるみで構築するほか、社会基盤の整備を推進します。
- ・大雨や地震などの自然災害や大間原子力発電所の本格稼働に伴う万一の原子力災害に備え、日ごろから防災意識の向上・防災体制の充実を図ります。
- ・圏域内において、地域特性に応じて機能を補完し合うことで持続可能な圏域づくりを目指します。※圏域内：大間町、むつ市、東通村、風間浦村、佐井村

■具体的な施策と重要業績評価指標（K P I）

① 誰もが健やかに暮らせるまちづくり

- ・自立した日常生活を営むことができるように、介護予防の観点に立ったケアマネジメントを適切に提供できる介護予防事業の充実に努めます。
- ・医療機関や社会福祉協議会などの地域ネットワークと協力して、デイサービス事業を支援するなど、高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活を営むことのできる包括的な地域ケア体制の充実に努めます。
- ・全ての町民が健やかで活気あふれる生活を送ることのできるように、適度な運動や健康診断などの健康づくり活動に関する情報提供体制の充実を図ります。また、これらの活動とともに、乳幼児期から高齢者までの健康づくりに関する意識の啓蒙活動に取り組み、健診受診率の向上や啓発活動への参加による健康管理の支援を行います。
- ・ガン、脳血管疾患、心疾患の 3 大疾病をはじめとする生活習慣病を予防するために、食生活改善推進講座の開催など、食生活改善運動を推進します。
- ・健康ウォーキングを積極的に推進するため、健康ウォーキングイベントを開催し、安全に歩くことができる歩行者空間の整備について検討します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値	備 考	調査
健康ウォーキング参加人数	82 人（R6）	80 人/年	維 持	町調べ
出前講座の実施回数	12 回/年（R6）	12 回/年	維 持	町調べ
運動講座の実施回数	70 回/年（R6）	70 回/年	新 規	町調べ

【具体的な取組内容】（◎は重点的な取組）

- ◎健康ウォーキングの実施
- ◎各学校等での出前講座の開催
- ◎運動講座の開催
- 健康増進のための情報提供体制の充実
- 成年後見制度事業の実施
- 外出支援・軽度生活支援事業の拡充
- 介護予防事業の実施

② 安全・安心に暮らせる体制づくり

- ・消防職員の適正な陣容を確保するとともに、消防団員や地域の防災組織を育成し、緊急時に迅速な対応ができる体制の整備を推進します。
- ・学校や町内会、各種団体と協力して、一人ひとりの防災意識の向上を啓発していくための活動を推進します。
- ・原子力防災資機材の配備や緊急時のヘリコプター離着陸地の整備、災害避難場所への緊急用品の確保など、大間原子力発電所の本格稼働に伴って必要となる防災施設・資機材の配備を推進します。※県の防災計画策定後
- ・重要な社会基盤の一つとなる道路・橋りょうを長期間にわたって安全に使用できるよう施設の改良・補修を推進します。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値	備 考	調 査
防災訓練参加者数	761 人	800 人	維 持	町調べ
消火栓更新	—	25 基	新 規	町調べ
町道改良、橋りょう補修	—	11 橋	新 規	町調べ

【具体的な取組内容】

- 大間町防災訓練の実施
- 消防、防災設備の整備促進
- 原子力防災資機材の配備
- 町道改良、橋りょう補修事業

③ 広域連携によるまちづくりの推進

- ・地方圏においては、構成する地方自治体がそれぞれ固有の地域特性に応じて役割を分担し合い、補完し合う必要があります。下北地域においても、一部事務組合を組織し、事務の共同処理を行うなど広域連携をしてきましたが、更なる連携・協力体制の構築を目指し定住自立圏を形成しました。
- ・広域連携では「地域医療体制の強化」、「地域公共交通の整備」、「交流人口の拡大」の3つを推進し、医療・福祉・観光振興等の生活機能の強化を図ります。
- ・当町は、本州最北端に位置し、北海道函館市とフェリー航路で結ばれており、現在も日常生活や観光でのつながりがあります。今後、北海道との広域連携を強めていくためには、交通インフラとなるフェリー航路の維持・存続が重要です。そこで、フェリーの利用促進を町民に促していくほか、関係機関に対してフェリー航路の維持・存続を働きかけます。

重要業績評価指標（K P I）	基準値	目標値	備 考	調 査
下北ジオパークツアー開催数	1 件/年 (R6)	1 件/年	現 状	町調べ
医師派遣回数 (外科・整形外科・泌尿器科)	107 日/年 (R6)	107 日/年	新 規	町調べ

【具体的な取組内容】

- 下北ジオパークツアーパッケージの推進
- 医師派遣
- 医療連携体制の強化

横断的な目標

大間の未来創生のため、新たな原動力を発掘・活用する

■横断的な目標の基本的方向

○ 4 つの基本目標における施策及び取り組みについて、目標達成に向けて連動して取り組むものとし、地方創生のさらなる充実・深化につなげていく。

■具体的な取り組み

① 大間町へのひと・資金の流れを強化する。

・ 施策及び取り組みの推進を図るため、「企業版ふるさと納税」活用について、課題の検討をしていく。

② 新しい時代の流れを力にする。

・ 持続可能なまちづくりや地域活性化に向けた原動力として、「SDGs」*5の理念に沿った取り組みを推進する。

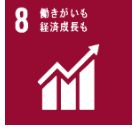
*5 SDGs : Sustainable Development Goals の略称

SDGs は、2015 年の国連サミットにおいて、国際社会全体の普遍的な目標としての「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、2016 年から 2030 年までの持続可能な世界を実現するための 17 のゴール（目標）が掲げられました。地球上の誰一人として取り残さない社会の実現を目指し、全世界共通の目標として、経済・社会・環境の諸課題を総合的に解決することの重要性が示されています。

また、国においても、「あらゆる人々の活躍の推進」「健康・長寿の達成」など 8 つの優先課題を設定し、地方自治体を含む全ての関係機関と連携・協力して SDGs に取り組むこととしています。



第3期総合戦略に掲げる具体的取組に関連する「SDGs」

 3 すべての人に健康と福祉を	すべての人に健康と福祉を	・高校生までの子どもの医療費無料化 ・健康ウォーキングの実施 ・運動講座の開催 ・介護予防事業の実施 ・医師派遣 ・医療連携体制の強化 ・外出支援・軽度生活支援事業の拡充
 4 質の高い教育をみんなに	質の高い教育をみんなに	・学校教育での地域文化を知る取り組み ・臨時保育士への人件費補助 ・放課後子ども教室の開催
 8 働きがいも経済成長も	働きがいも経済成長も	・「クラウドファンディングしもきた」によるクラウドファンディング事業 ・地域おこし協力隊による地域協力活動（観光振興支援）
 9 産業と技術革新の基盤をつくろう	産業と技術革新の基盤をつくろう	・漁港、漁場及び漁業関連施設の整備 ・供給体制強化のための繁殖育成センター設備の充実（畜産業） ・町道改良、橋りょう補修事業
 10 人や国の不平等をなくそう	人や国の不平等をなくそう	・「クラウドファンディングしもきた」によるクラウドファンディング事業 ・医師派遣 ・医療連携体制の強化
 11 住み続けられるまちづくりを	住み続けられるまちづくりを	・空き家バンク制度の活用 ・町営住宅の建替え ・消防、防災設備の整備促進 ・大間町防災訓練の実施
 12 つくる責任 つかう責任	つくる責任つかう責任	・フードアルチザンによる「オコッペいもっこ」の販売・商品開発 ・「大間牛（陸マグロ）」のブランド化及び地産地消の推進 ・磯根資源調査及び資源回復事業
 13 気候変動に具体的な対策を	気候変動に具体的な対策を	・大間町防災訓練の実施 ・消防、防災設備の整備促進
 14 海の豊かさを守ろう	海の豊かさを守ろう	・磯根資源調査及び資源回復事業 ・下北ジオパークツアーパッケージの推進
 15 陸の豊かさを守ろう	陸の豊かさを守ろう	・下北ジオパークツアーパッケージの推進
 16 平和と公正をすべての人に	平和と公正をすべての人に	・成年後見制度事業の実施



発行：大間町

連絡先

郵便番号：039-4601

住所：青森県下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4

電話番号：0175-37-2111

FAX番号：0175-37-2478

ホームページ：<https://www.town.oomachi.lg.jp>